

組合員 各位

埼玉県電気工事工業組合
理事長 佐藤 隆行
(公印省略)

講習会 第2回「低圧電気取扱者特別教育(学科)コース」の受講者の募集について

日頃より組合活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、業務における安全確保と技能向上を目的として、低圧電気取扱者特別教育の受講者を募集いたします。

この教育は、労働安全衛生法第59条・同規則第36条の規定により、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作を行う業務従事者に対して、事業主が行わなければならない法定の教育です。

このため、万が一、感電による災害が発生した場合、労働安全衛生法の規定により事業主にその法的責任が及ぶことがあります。

受講対象者の方は、この機会に是非とも受講をご検討くださいますようお願いいたします。



記

- 1 実施日時 9月30日(水) 9:00～17:00
*遅刻・早退された場合、修了要件を満たせず修了証を発行できない場合がございます。
- 2 場 所 埼玉電気会館(埼玉県さいたま市北区植竹町1-820-6)
- 3 講 師 茂木 次郎 講師
- 4 定 員 50名
- 5 訓練内容 別紙「低圧電気取扱者特別教育(学科)コース」カリキュラムのとおり
- 6 講習料 組合員受講料: 7,590円(税込)(参加料: 6,600円・テキスト代等: 990円)
員外受講料: 11,990円(税込)(参加料: 11,000円・テキスト代等: 990円)
・開催決定後、事業所様宛の請求書を送信いたします。お早めのお振込をお願いいたします。
・領収書は、講習終了後に受講者様にお渡しいたします。
・請求書、領収書の宛名は、いずれも事業所様宛となります。予めご了承ください。
- 7 申込期限 9月10日(木) (開催のご連絡は、締切後3営業日までにご案内いたします。)
- 8 申込方法 google フォームよりお申込み 下記記載の URL か QR コードからお申込み
URL: <https://forms.gle/MTyTYgS9wdMPBHnu8>
google フォームからお申込みができない方は、申込み用紙をFAXいたしますので、下記連絡先までご連絡ください。

安全衛生教育手帳をお持ちで無い方は、申請前6ヶ月以内に撮影した「上三分身、無背景、脱帽サンングラス、マスク不可の写真」を電子データ(jpeg)でご用意をお願いいたします。
詳細は、開催確定後に、ご案内いたします。
- 9 受講資格 満18歳以上の方
- 10 その他 (1) 受講希望人数が少数の場合、講習が中止となることがあります。
(2) 期限前に締め切る可能性がありますのでお早めにお申込ください。
(3) 法定講習のため、遅刻者は受けられませんので、予めご了承ください。
(4) 申込期限を過ぎてからのキャンセルはご遠慮ください。
※ キャンセルが発生した場合、講習料の返金はできません。予めご了承ください。
(5) お昼のご用意はご自分をお願いいたします。(周辺: スーパーマーケットOK、イトーヨーカドー等あり)
(6) お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。当組合の駐車場は、ご利用できません。

添付書類: 別紙「低圧電気取扱者特別教育(学科)コース」カリキュラム

連絡先: 事務局: 菊地 TEL: 048-663-0242 FAX: 048-663-0298

保管期間: 1年

「低圧電気取扱者特別教育(学科)コース」カリキュラム

実施時間	法定訓練 時間	区分 (学科・実技)	訓練内容
9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	7	学科	① 低圧の電気に関する基礎知識 ② 低圧の電気設備に関する基礎知識 ③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 ④ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法 ⑤ 関係法令 ⑥ 確認テスト、まとめ

持参品

1 筆記用具

※ 安全衛生教育手帳をお持ちの方は、当日受付の際にご提出ください。

※ 今回の特別教育には実技教育は含まれておりません。学科教育修了者に対して事業者が行う形式になります。
 実技教育の実施要領については、書面にて学科教育修了者に講師からご説明いたします。